

室 報



四川省の彝族小学校の子どもたち

◀目次▶

四川省の彝族居住地域を訪ねて	2
関東（東京中心）の部落史調査	4
『大学における障害をともしう方 のための環境整備』	6

書評『女はポルノを読む —女性の性欲とフェミニズム—』	8
新研究員紹介	10
2010年度 関西大学堺市民人権講座	12
2010年度 人権問題研究室公開講座	

四川省の彝^イ族居住地域を訪ねて

くまたに
熊谷 明泰

彝^イ族は主に四川省、雲南省、貴州省に暮らす人口約800万のチベット・ビルマ語系民族である。また、四川省涼山彝^イ族自治州は最大の彝^イ族集住地域で、2006年の戸籍人口435万6300人の45.3%が彝^イ族、51%が漢族である。彝^イ語は音節表音文字である「老彝^イ文（伝統彝^イ文）」を持つ。これは漢字や納西族の東巴文字と同様、他民族の文字の影響を受けずに形成され、「ピマ」（シャーマン）が経文で用いたりしていた数千字から1音1字の原則で選び出された918字をもとに、1980年に「彝^イ文規範方案」として政府の批准を受けた表記体系が現在用いられている。

ソ連邦の言語政策を真似て、少数民族言語に対してラテン文字で表記体系を創出する政府方針のもと、1957年に37字母からなる「涼山彝^イ語拼音文字修訂方案」（新彝^イ文）が定められたが、1958年から始まった漢語大躍進運動で否定され、漢語（中国語）による直接教授法が強行された。このため、漢語を解しない彝^イ族の人々は、漢字の発音を学んでも意味が理解できない「対牛弹琴」の弊害にさらされた。そんな中で、人民公社での記帳などの必要性のために、ごく少数の人しか修得していなかった老彝^イ文の学習を自発的に始めたという。無産階級文化大革命では「宗教迷信文字」として蔑視されたが、今や民族文字として市民権を獲得するに至っている。

彝^イ族は四川省の少数民族の中で最も識字率が低く、2000年の統計でも6歳以上の非識字率は47.93%（うち、女性は60.5%）である。これは、1956年に共産党の指導下で民主改革が実施されるまで、涼山地方の彝^イ族社会は奴隷制の社会発展段階にとどまり、百前後の「家支」（父系血縁集団組織）が奴隷と土地の獲得のために抗争を繰り返し、統一的政治組織も教育機関も形成されていなかった。

たこと、及び貧困問題が深く関わっている。

かつて涼山地方は、人口の7%を占める奴隷主階級の「茲莫」（土司）と「諾伙」（黒彝とも）をはじめ、「曲諾」（白彝とも）、「阿加」、「呷西」の5等級からなる身分制度のもとにあった。当時の慣習法では、諾伙は自分が所有する阿加や呷西の奴隷を殺しても、殺した阿加に親族がいる場合は、火葬時に死に装束や少しの酒を買い与えるだけで事なしとされた。逆に、阿加や呷西が奴隷主を殺せば、死刑に処された。また、諾伙が他者所有の奴隷を殺した場合、奴隷の売買価格を賠償すればよく、奴隷は全くの物扱いだった。曲諾の一部も阿加、呷西の奴隷を所有し、ごく稀に阿加が呷西の奴隷を所有するなど、重層的構造をなしていた。民主改革では、「訴苦暴露大会」が開かれ、「私の兄は奴隷主に殺されたあと、火葬が許されないまま山に捨てられ、獣に食われた」、「犬の餌にされた」などの告発が相次ぎ、あまりの悲痛さゆえに泣き叫ぶ声が絶えなかったという。

筆者は今年3月、涼山彝^イ族自治州の州都西昌、これに隣接する馬辺彝^イ族自治県、峨辺彝^イ族自治県、重慶近郊の彭水苗族土家族自治県などを訪ねた。西昌市民族中学（中・高併設校）は生徒数3000名で、ほとんどが農村部出身の彝^イ族であ



彝^イ族の母子と筆者。夫はミャンマーのゴム農園で出稼ぎをしている。

る。教員100名の半数は漢族で、「彝語」科目以外は漢語による全国統一教材を用いた「二類模式」(部分的バイリンガル)の教育を行なっている。今年度から初級中学1年生の2クラスだけ全教科を彝語で教える「一類模式」(全面的バイリンガル)の教育を始め、今後上位学年に広めていくという。

この中学で行なわれた家庭内言語調査によれば、祖父母・両親・兄弟姉妹間の会話はほぼ完璧に彝語のみで行われ、漢語との間のコード・スイッチングも見られない。しかし、社会的活動はすべて漢語で営まれ、「涼山彝族自治州彝族語言文字工作条例」では「各少数民族公民の政治、経済、文化等の社会活動において民族語の言語文字を使用し発展させる自由を有する」と規定されているものの、彝語が下位言語として固定化する状況が日々深まっている。彝語教育の発展は彝語の社会的地位を高める上で重要な役割を果たすが、西昌の師範学校では彝族小学校の教員を養成しているにも拘わらず、彝語は教科課程に一切反映されていない。「彝語無用論」の根深さを見る思いがした。

馬辺彝族自治州は人口18万余りで、このうち彝族は37%である。馬辺民族小学校の設立(1987年)当時、生徒は全て彝族で彝語科目は正課として1年から6年まで教育されていた。その後、生徒数が減少し、学校を存続させるために漢族も受け入れてから課外科目扱いとなり、4年から6年まで3年間、週1回40分の授業に縮小された。漢語がわからない1年生は彝族の先生が担当し、彝語と漢語を織り交ぜながら授業を行なっているが、やむなく漢族教員が担当するときは、漢語も解する子供に適宜通訳をさせながら授業を進めているという。

峨辺民族中学(中・高併設校)は、生徒の3分の1が彝族で、108名の教員のうち彝族は16名。彝語教育に関心を示す私を歓迎して下さり、中学1年生のクラスで「桜の国-日本」という授業をやる日なので教室で話してほしいと頼まれ、生徒との交流の機会も得た。彝語は初級中学の3年間、週3時間の授業を行なっており、彝族の生徒全員と、希望する漢族生徒が受講している。

その後、峨辺の町から南に80キロほど下った



四川省の彝族小学校。彝語と漢語で校名が併記されている。

ところにある黒竹溝中心小学校を訪問した。430名の生徒全員が彝族の学校である。黒竹溝は人口3200名の村で、外地から来た漢族教員10名(彝族教員は18名)を除けば村人全員が彝族で、村で漢語が話されることはほとんどないという。ここでは1年生から6年生まで毎週2時間の彝語科目だけが彝語で行なわれる「二類模式」が採用され、1年生は彝族の教員が担当している。以前、漢語を早く習得させようと、漢族の教員を1年生担任に充ててみたが、漢語がわからない子供たちが不便だったので、その年限りでやめたという。

片道30分、40分かけて通う生徒も多く、片道3時間もかけて通う1年生もいる。寄宿舎が足りないため、雨の日など胸まですぶ濡れになりながら山道を歩いてくる幼い子どもたちが不憫でならないと、校長は顔を曇らせた。寄宿舎の食費は月80円で、政府から月60元が補助され、20元が親の負担である。現金が支払えない親はジャガイモや白菜を届けてくるが、学校側は20元に相当するものか否かを問うようなことはしていない。校庭で写真を撮っていると、私が子どもだった1950年代の大阪のように、鼻を垂らし、服も顔も汚れたままの生徒たちがカメラの前に押し寄せてきた。貧しさの影を滲ませてはいるが、どの顔も生き生きと輝いていた。

中国では100を超える様々な系統の言語が話されている。少数民族語の研究は社会言語学研究そのものでもあり、中国社会で現実には生起している民族問題や言語問題と密接に関わっている。歴史的使命を自問することもないちまちまとした研究など寄せ付けない、生きた言語学の息吹が感じ取れる。(外国語学部教授)

関東（東京中心）の部落史調査

宮橋 國臣

2009年10月17日、今回初めて近代史に異色の足跡を留めた西八王子の被差別部落を訪ねた。

調査の第一目的は、明治期に時宗から基督教に改宗した被差別部落の存在確認である。これは全国に散在する被差別部落では異色の「解放運動」だったと思われるが、基督教徒は「耶蘇」と賤視され、区民全員の改宗には余程の強固な意思と団結が求められたことであろう。ちなみに、インドではアンベドカルが唱導したダリットのヒンドゥー教から仏教への改宗運動を想起させた。

第二の目的は、「水平社創立宣言」の起草に影響を与えた自由民権運動の足跡を留めたことの確認である。皮革商等による資金力によって、彼らを「自由と平等」を標榜する自由民権運動との連帯に向かわせたとされる。なお、当地の歴史に詳しい沼謙吉氏に案内をしていただいた。但し、今回は地区の人たちとの交流はできなかったが、次回には現地調査を深化させたい

と思っている。

さて、当日の正午前にJR西八王子駅で下車。西東京バスに乗り換え、「泉町」バス停で沼氏と落ち合った。同地区のバス路線の道幅は二車線としては狭く、急な屈曲箇所もある。先ず、道沿いの「カトリック教会」（写真1）を写真に収めた。教会の扉の上に「1877-1927」と西暦が浮き彫りにされている。これは山上作太郎（卓樹）を中心とした明治期の「解放運動」の歴史を物語る。道路の反対側に建つ「泉町会館」の広場の東端に、緑泥片岩の顕彰碑が建碑されており、上部に「先覚之碑」（写真2）の文字が大きく刻まれている。その中央部に「近代日本史上劃期的偉業を記念」と記した説明板が嵌め込まれており、碑文（縦書き）は以下のとおりである。

「明治の初年維新革命の目的を完成し、永い封建の眞黒い幕を取り除く爲に、日本の先覚者達はこゝ 柏木豊次郎氏邸に集うた。板垣退助、石



写真1



写真2

阪昌孝、星亭、村野常右工門、大江卓、森久保作造、景山英子、林副重等々外有名無名の人々、特に村内の先覚者八氏を交えて、自由と平等を基とする人民自らの政権を目指し、廣く教育に文化に宗教に産業に志を一にし、先駆的偉業が発足した近代日本史は、先ず元八王子より輝いた。一九五七年十一月三日撰文先覚者讚碑建設委員會」

碑文の大江卓は「解放令」との関連で知られる人物だが、当地が明治10年代の自由民権運動と深い関係があったことが示唆されている。なお、この碑文の下部には「中上卓三」ら八名の先覚者名が刻み込まれている。沼氏は同地の全住民の基督教への改宗や自由民権運動の歴史を紐解かれた。

裏道に入り、墓地へと向かった。「喜願寺泉共同墓地」には多くの墓石の上部に十字架が刻まれ、その隣の「霊名」にはカトリック教徒の洗礼名と本名が刻まれていた(写真3)。これらの「霊名」の文字はカタカナであり、英字は刻まれていない。墓地を出て区内をしばらく歩き続けると、高尾街道に抜け出た。視界の急な広がり、ふと、奈良県の被差別部落を歩いているかのような錯覚を覚えた。街道を横切る浅川の松枝橋の歩道で、北村透谷が自由民権運動の足跡を記した「三日幻境」(『透谷全集第一巻』岩波書店)に、沼氏はふれながら、透谷も八王子に来たおりにはこの教会の鐘の音を聞いていたに違いないなどの話をされた。

翌日には、町田市立「自由民権資料館」を再訪した。大分昔に来たからである。館内を一巡したが、一隅にささやかながら「解き放つ〜差別撤廃をもとめて〜」(写真4)の説明板のある前に立った。ガラスケースの中に、山上作太郎の写真と自由党員の深沢権八に宛てた「鴻武館の道場開きを案内する書簡」(1884年9月27日)が展示されていた。館員から若干の説明を聞き、八王子の被差別部落と自由民権運動に関する論文をコピーして、館を後にした。

(委嘱研究員)



写真3



写真4

『大学における障害をとまなう方 のための環境整備』

加戸 陽子

2009年10月9日に『関西大学キャンパスにおける点字ブロック環境のアセスメント』というテーマで人権問題研究室研究学習会が行われた。ゲストスピーカーは昨年から本学の心理学研究科博士課程の学生となった田中友梨さんである。田中さんは以前2008年3月15日に開催された人権問題委員会・人権問題研究室合同研究学習会「障害者に関わる大学教育の改善」でも視覚障害をとまなう立場から話題提供者の1人として参加され、貴重な意見を述べられた。ここでは人権問題研究室研究学習会のテーマとなった本学の点字ブロック環境整備の経緯と改めて考えさせられた点について述べてみたい。

関西大学ではこれまでも点字ブロックが敷設されていたが、学内の全ての箇所に設置されていたわけではなく、また、ここ数年のキャンパス内のさまざまな施設の建て替えによって改めて点字ブロックの敷設を行う必要があった。折しも田中さんの本学への入学が決まり、利用頻度が高いと考えられる場所から優先的に設置することとなり、2009年3月に学内の点字ブロック敷設希望箇所の申請に向けて田中さんと一緒にキャンパス内を見て回った。田中さんと一つひとつの施設の確認を行っていくにつれて、改めて点字ブロックの設置のされ方が重要であることに気づかされた。

例えば、横幅の広い階段の場合には、どの方面からアプローチして階段にたどりついたとしても、すぐに白杖で探しあてることのできる点字ブロックが必要で、そのためには一段一段の両端に渡って敷設されなければならない。もし点字ブロックに比較的広い隙間があれば転落の危険さえもあることになる。また、細い点字ブロックの場合には白杖が触れずに気づかないこともあるため、2本分の太さの点字ブロックの方が望ましい。弱視の方の場合には点字ブロックの色が建物の色に同化するようなものでは不便なものとなる。利用者にとって有用な点字ブロッ

クの設置には駅が最も参考になるということであった。そのほかにも、点字ブロックの上に玄関マットが置かれているとブロックの存在に気づけないことなど、普段の田中さん自身の経験からのエピソードも聞くことができた。

こうした点検にもとづき設置箇所は①法文坂にある文学部と尚文館の分岐点②尚文館から総合図書館の研究者入口までの通路、③尚文館の出入り口付近に設置されているカードリーダーまでの誘導、となった。今回の点字ブロックの敷設申請にあたっては、心理学研究科長田中俊也先生、同科所属の申崎真志先生、専門職大学院事務の池田繁之さんをはじめとして多くの方々が尽力された。

また、施設内では誘導のための点字ブロックばかりでは不十分で、学食エリアに設置されている各種自動販売機や食堂の券売機、お手洗いの入り口のドアノブ（男性用か女性用かの区別）、各講義室や各教員の研究室のドアノブ（何号室か、あるいは誰の研究室であるかの区別）に点字シールが必要であり、自動販売機の場合には、商品の配置場所が常に変更してしまうため、通常も点字シールが無い場合が多いという現状も知る機会となった。こうした現状の改善にあたっては、点字シールの作成と貼り付けにボランティアセンター事務室の花谷さん・神藤さんと本学の点訳ボランティアサークル『STEP』（前年度廃部）に多大なるご協力をいただいた。

工事後の敷設状況の確認では、一部の点字ブロックで導線が途切れて目的地にたどり着けないものであることが分かり、再工事となった。こうした事態は珍しいことではなく、同時期に工事されていないような場合には建物の内側と建物が面した通路との間で幅や色の異なる点字ブロックが設置されていたり、点字ブロックの設置方向が間違っているなど、必ずしも利用者にとって有用な設置ではないケースがあるよう

だ。今回の工事ではすぐに利用者と一緒に点検を行うことですみやかに対処することができた。研究学習会ではこうした工事の経緯に触れてゆき、田中さんからの解説を加えてもらいつつ、設置後の様子を写真で呈示していった。中でも法文坂にある文学部と尚文館の分岐点について

は田中さんからの希望で通りを横断させるように点字ブロックを敷き、なおかつその形状はアルファベットのH字形（写真参照）という新しいタイプのオリジナリティあるブロックとなった。



法文坂にある文学部と尚文館の分岐点に敷設された点字ブロック



尚文館入り口周辺の様子



尚文館出入り口カードリーダーまでの誘導



尚文館から総合図書館の研究者入口までの通路

こうした環境整備はただちに隔々にまで行き届くことは難しく、視覚障害のある人のための利便性を高めるサポートは点字ブロックや点字シールだけでは十分ではない。学習会では田中さんから次のようなエピソードも話された。ある施設を利用しようとしたところ、その建物の入り口からは点字ブロックが途絶えており、どの方向へ進めば良いかが分からず戸惑っていたところ、通りがかった人が施設の関係者に向けて誘導してあげるように声を掛けてくれた。しかし、声をかけられた施設の関係者と思われる人も突然のことに戸惑ってしまったようで、結果的にはサポートを得ることができなかった。

研究学習会の最後には参加者で点字ブロック設置状況についてキャンパス内を見て回った。

学習会を通じて利用者の切実な声を聞いた後での見学では、利用者の視点でその有用性を確認でき、参加した方々からは実感のこもったさまざまな感想が述べられた。

点字ブロックは視覚障害のある方々を安全に誘導するために敷設されるものであり、今後の入学生や大学利用者のためにもさらに広域に敷設されることが望まれる。また、わたしたちには設置されたブロックを自転車や荷物でふさいだり、壊してしまうことのないように大切に扱うあたりまえの気遣いが求められる。さらに、環境が整備されていない場合であっても戸惑っている方に声をかけて必要な支援を行う姿勢によっておぎなうことができるという意識も忘れてはならない。

（文学部准教授）

書評

守如子 著

『女はポルノを読む—女性の性欲とフェミニズム—』

青弓社



評者：多賀 太

この刺激的なタイトルに惹かれて本書を手取る人も多に違いない。あるいは逆に、このあからさまなタイトルに嫌悪感を抱く人もいるかもしれない。実際のところ、本書には多くの性的な文章表現が含まれており、性行為を描いた様々なマンガの一部が転載されている。日頃は電車の中や自宅のリビングで読書することの多い評者も、今回ばかりは書齋に籠もって本書を味読した。しかし本書は、決して性的な話題を興味本位で取り上げたものではなく、著者の博士論文を土台とする秀逸な学術研究の成果である。

ポルノグラフィ（以下、ポルノ）は、これまでフェミニズムによって性差別であるとして批判されてきた。世間に流通しているポルノの中には、女性の尊厳を踏みにじるような暴力的な内容のものが多く含まれていることを考えれば、それは当然であろう。しかし著者は、従来のフェミニズムによるポルノ批判には難点があるという。

フェミニズムは、暗黙のうちにポルノを男性のためのものとみなし、女性をいわば「無垢な被害者」に位置づける嫌いがあった。しかし、女性向けポルノというジャンルが確立されている今日、ポルノは男性のものという前提は、現実にはすぐわなくなってきた。また、ウーマンリブ以降のフェミニズムは、男性の性欲を自明視する一方で女性の性欲を無視するか貶めるという「性の二重規準」を、男性による女性支配の道具であるとして批判してきた。それなのに、フェミニズムによるポルノ批判は、女性を「無垢な被害者」に位置づけることで、図らずもこの「性の二重規準」の再生産に荷担してしまっている。

そこで著者は、こうしたフェミニズムによるポルノ批判の前提を一旦括弧に入れ、女性向けポルノの中心をなすポルノコミックを具体的かつ多角的に分析する。中でも圧巻は、量的分析と質的分析の双方を駆使して、男性向けポルノコミック（以下、男性向け）との比較から、女性向けポルノコミック（以下、女性向け）の表現内容と読者の「読み」の特徴的傾向を明らかにしている部分である。

フェミニズムによるポルノ批判は、主として、男性から女性への強制力の行使（レイプ、性的暴力、支配／服従など）を描いている点や、女性を性的に「見られる対象」として描いている点に向けられてきた。しかし、本書における詳細な分析からは、女性向けポルノの表現内容と読者の読みはそれほど単純ではないことがうかがえる。

女性向けの場合、男性同士の性関係を描く「ボーイズラブ」ジャンルに典型的なように、常に男性から女性への強制力の行使が描かれるわけではなく、性行為における「攻め（能動的役割）／受け（受動的役割）」と性別との対応関係の自由度が高い傾向にある。また、男性向けと女性向けでは、「受け」側の女性の身体が中心に描かれる点は同様であるが、「受け」側の女性に注がれる読者のまなざしはそれぞれ異なっている。男性向けでは、「受け」側の女性は「見られる対象」であるのに対して、女性向けでは、「受け」側の女性の一人称的なモノローグが多用されることで、「受け」側の女性は「共感される対象」になっている。

さらに、女性向けにおいては、ストーリー展開や「受け」側のモノローグを通じて、一見暴力的に見える性行為が「受け」側にとって暴力

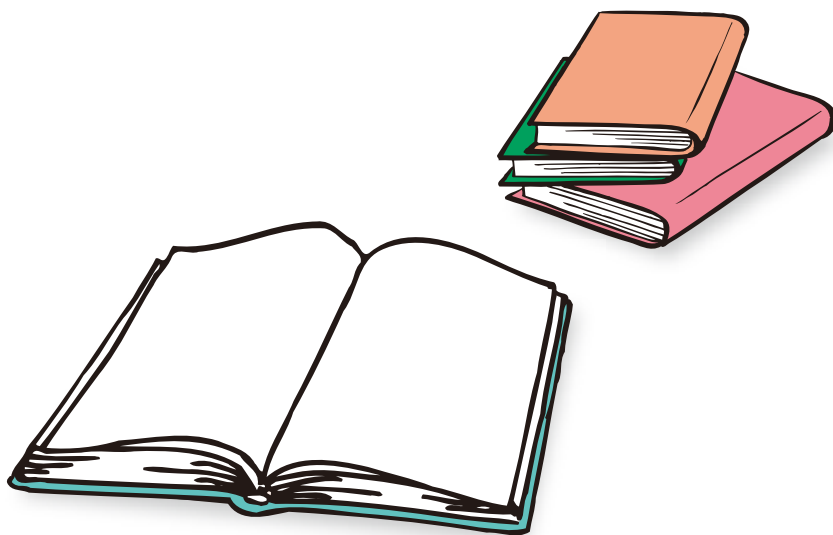
として経験されてはいないことが提示されており、読者が安心して「受け」側に感情移入できるよう工夫されている。しかも、男性向けでは消されがちな「攻め」側の男性の顔が、女性向けでは克明に描写される傾向にある。これにより、「受け」側の女性に感情移入した読者は、一方的に快樂を受ける客体であるだけでなく、「攻め」側の男性に欲望を向け、「攻め」側に快樂を与える主体の位置を取れるようになっている。

こうしてフェミニズムの前提を次々と突き崩していく本書を、アンチ・フェミニズムの書と誤解しないでほしい。本書は、「性の二重規準」を通した男性による女性支配の攪乱を狙っている点で、ウーマンリブ以降のフェミニズムと目標を共有している。従来のフェミニズムと異なっ

ているのは、攪乱の戦術が、一方的なポルノ批判ではなく、ポルノの表現と読みの多様性を明るみに出し、女性を性的欲望の主体に位置づけ直すことである点だけである。

ポルノのような性的な表現物は、それを望まない人に強制的に見せたり、そこに描かれたフィクションを現実の人間関係に短絡的に当てはめたりすれば、重大な人権侵害になりうるが、本書ではもちろんそのことにも触れられている。観念的に論じられがちだった女性の性欲に関する議論に対して、実証的なメディア分析の成果を踏まえて多くの有益な知見と斬新な視点を与えてくれる本書は、性と人権について考える上で必読の書である。

(文学部教授)



新研究員紹介



酒井 千絵

本年度より人権問題研究室ジェンダー研究班に参加させていただくことになりました。2009年度より本学社会学部に着任し、「国際社会学」を担当しています。これまでの研究では、ジェンダーによって異なる現代日本からの海外移住経験の分析、また日本社会における「子育て」経験と女性のキャリア再構築の調査などを中心に、現代社会におけるジェンダー関係を考察してきました。

社会学をはじめ多くの学問領域で、ジェンダー関係を考慮せずに分析を行うことはもはや不可能といえるでしょう。同時に、女性／男性内部の多様性が明らかになり、ジェンダーを単一の切り口としてではなく、階層や人種・エスニシティと関わる複合的な概念として用いるべき事象が増えています。私が調査してきた日本人の海外移住を例にとると、1990年代以降、日本経済のグローバル化とともに、香港やシンガポール、中国、タイなどへ、就労を目的に移住する人が増加し、その移住経験の多様化をジェンダーの軸から分析することが重要な意味を持ちまし

た。現代日本人の海外滞在というと、企業派遣の駐在員とその家族が典型例と見なされがちですが、近年、海外法人の現地採用者や、自ら起業した経営者、留学生、フリーランス労働者など自発的な移住者が増加しており、女性がその多くを占めています。ここで重要なのは、海外移住の経験が男女で異なるだけではなく、女性の方が職業や滞在資格、婚姻と家族関係、世代、エスニシティなどにおいて多様であるという点です。彼女たちは、こうした多様性に自覚的であり、周囲の中国人・欧米人女性との対比から「日本人女性」としての自己を主張し、派遣駐在員の妻との対比から、単身で移住し仕事に就く自己像を確認することで、仕事や滞在を安定させているのです。海外移住の事例に限らず、日本国内の事象についても、階層格差の拡大やエスニシティの多様化が関心を集める中で、ジェンダーをどう扱っていくのかという課題に取り組む必要を強く感じています。

今後は、人権問題研究室に所属されている諸先生方の研究発表から学ばせていただきつつ、こうした私自身の関心をとおして、人権問題研究室の研究活動に貢献していければと思います。

(社会学部 助教)



飛田 雄一

2010年度から委嘱研究員として人権・民族問題研究班に参加させていただくことになりました。(財)神戸学生青年センター館長として働いています。センターは、宿泊施設等を運営しながら、「平和・人権・環境・アジア」をキーワードにセミナーの開催を行っています。

大学は1969年に神戸大学農学部に入り、卒業論文は朝鮮土地調査事業、修士論文は植民地支

配期の朝鮮農民運動をテーマにしました。その後、修士論文等を『日帝下の朝鮮農民運動』（1991.9、未来社）にまとめています。学生時代より在日朝鮮人問題にかかわり、在韓被爆者孫振斗、日韓法的地位協定後の最初の強制送還事件として問題となった申京煥の裁判の事務局も担当しました。在日朝鮮人の法的地位の問題にはその後も関心をもっています。1990年ごろからニューカマーといわれる外国人の問題が浮上して、2008年末の在日外国人約222万人のなかで在日韓国・朝鮮人は約59万人、26.6%となっています。その比重は以前に比べて小さくなっていますが在日朝鮮人の問題が歴史的にも現代的に

も日本の外国人問題の原点であると考えています。日本がまだまだ人権問題において遅れている状況のなかで、在日朝鮮人問題研究が在日外国人を含めた人権の発展に寄与できるものだと考えています。

もうひとつ在日朝鮮人問題との関連で、その歴史を解明する努力が必要だと思います。強制連行に関する研究は、1960年代の朴慶植先生の研究等を契機に進展しています。私も90年代に「朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会」にかかわり、現在は内海愛子さん、上杉聡さんと「強制動員真相究明ネットワーク」の共同代表をつとめ韓国も含めた研究者と



松波 めぐみ

2010年度より、委嘱研究員として障害者問題研究班に参加させていただくことになりました。関西大学では社会学部で2004年度より非常勤講師を務めさせていただいています。

専門は教育社会学ですが、「人権教育」と「障害学」に特に関心があります。前者については、障害者や在日外国人などマイノリティをめぐる課題について、どのような学びが求められるのかということについて、さまざまな現場（NPO、障害者自立生活センター、隣保館）に関わりながら考えてきました。

後者の「障害学」とは、女性学／男性学やクィア研究等と同じく、マイノリティ自身によって新たに立ちあげられた学際的な研究分野であり、障害（ディスアビリティ）を医療や福祉の問題ではなく、「健常者中心の社会のあり方（制度、物理的障壁、文化、価値観など）がうみだす問題」として捉えなおしていくものです。

実のところ日本で障害者問題というと、人権よりも「福祉」の問題というイメージが強いのではないのでしょうか。「国（行政）は、気の毒な障害者に手を差し伸べるべき」という（善意の）社会通念は、受け身な障害者イメージを固定す

の交流を進めています。強制連行だけでなく総合的に在日朝鮮人史を研究することが大切だと思います。

私自身は、韓国に行く機会が多く、最近は趣味のサイクリングで済州島250キロを2回も1周したぐらいです。また学生センターが主催する「東学農民戦争」、「済州島4・3」などテーマにフィールドワークを企画してそのツアーコンをしたこともあります。この研究会では新しい出会いの中から今後の研究に多くの示唆が得られるものと期待しています。

（委嘱研究員）

一方で、障害を否定的なものとする価値観や、障害者を排除してきた「社会のあり方」を問いなおすことはありません。なぜ、今なお「将来を悲観した」親による障害児殺しが後を絶たないのか。なぜ、関大前の駅にはつい最近までエレベーターがなかったのか。なぜ、精神疾患が治癒しても病院から出られない人が15万人もいるのか…。

こうした「なぜ」を問い、声をあげてきたのが1970年代以来の障害当事者運動です。障害をもつかれらば、地域の中で生きる場を広げるとともに、新しい価値観を提案してきました。「我々が直面する困難は、心身の損傷のせいではない。受け入れない社会が障壁をつくっている」「変わるべきは社会だ」というかれらの主張は、「障害者権利条約」（2006年12月に国連で採択）として結晶しましたが、日本はまだこれを批准しておらず、政策面でも普及という面でも課題は山積です。教育が今後果たす役割は大きいでしょう。

障害学や「障害者の人権」について学ぶことは、「自分がこれからも生きていく社会」のあり方や自らの権利に思いをめぐらせ、孤立や自己責任論に陥ることなく「支えあいながら豊かに生きる」術を学ぶ機会でもあると思います。

今後、自らの問題意識を深めるとともに、人権問題研究室の研究員の方々からさまざまなご教示をいただくことを楽しみにしております。

（委嘱研究員）

2010年度 関西大学堺市民人権講座

日時	場所	演題	講演者
平成22年 9月24日(金) 14:00～16:00	堺市民会館 大集会室	慣習やしきたりをつくる 「世間」とは ～文化のなかのジェンダーを考える～	源 淳子(委嘱研究員)

2010年度 人権問題研究室公開講座

回	日時	場所	演題	講演者	研究班
第61回	平成22年 5月28日(金) 13:00～14:30	尚文館 AV大教室	美作改宗一件	吉田 徳夫 (法学部教授)	部落問題 研究班
第62回	平成22年 6月25日(金) 13:00～14:30	尚文館 AV大教室	多民族社会ハワイにおける (日系) 宗教	宮本要太郎 (文学部教授)	人種・民族 問題研究班
第63回	平成22年 10月22日(金) 13:00～14:30	尚文館 AV大教室	「『障害者権利条約』を通して 社会を見る」(仮題)	松波めぐみ (委嘱研究員)	障害者問題 研究班
第64回	平成22年 11月26日(金) 13:00～14:30	尚文館 AV大教室	ハンセン病問題にみる隔離と 排除について(仮題)	宮前千雅子 (委嘱研究員)	ジェンダー 研究班

編集後記

本号では研究員の国内外での研究活動や学内での取り組みをご報告いたしました。また、書評では研究員の長年の研究成果にもとづく学術書もご紹介させていただき、各研究員の専門領域に関する情報共有の場としての人権問題研究室の活動の一端をお伝えできたように思います。

当研究室では新たに3名の研究員の方々をお迎えし、新年度をスタートしました。研究学習会では早速多様な人権にかかわるテーマをお話しいただき、新たな刺激を与えていただいております。今後の研究室活動のさらなる活性化が期待

されます。

今年度も堺市民人権講座や公開講座などの企画をご用意しております。学内外の多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

(加戸 陽子)

関西大学人権問題研究室室報 第45号
2010年7月10日発行
発行/関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
電話 (06) 6368-1182
FAX (06) 6368-0081
<http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>